

茨城の教育

2026年7月1日
第1200号
茨城県高等学校教職員組合

武力より対話で守るわたしの明日

～2026憲法フェスティバル～

憲法記念日の5月3日、水戸市千波公園ハナミズキ広場を会場に、2026年憲法フェスティバルが開催されました。今年のメインスローガンは「武力より対話で守るわたしの明日」。会場では模擬店や沖縄物産展、フリーマーケット、ステージ企画では

- ・水戸工業高校「BlueBeginners」の演奏や、
- ・水戸藩 YOSAKOI 連の踊り、
- ・ヒューマンファーマーズの歌

などが披露され、憲法を身近に感じながら平和について考える一日となりました。

午後の対談講演では、「わたしの明日を守る作戦会議」と題して、山添拓参議院議員、高良沙哉参議院議員が登壇しました。お二人は、現在の政治情勢や軍拡、沖縄の基地問題、憲法9条をめぐる動きについて、それぞれの立場から問題提起を行いました。

山添氏は、憲法9条の意義について、単に「戦争をしない」という規定にとどまらず、国家権力が軍事力によって国民の自由や権利を制

限することを防ぐ役割を持っていると強調しました。軍事費の増大や武器輸出の拡大、さらに緊急事態条項の創設などの動きは、国民を守るどころか、権力を強め、戦争への道を開く危険があると指摘しました。

また高良氏は、沖縄の現状を踏まえ、米軍基地が集中する地域が、戦争の際には「守られる場所」ではなく「標的にされる場所」になりかねない危険性を訴えました。台湾有事を口実に、南西諸島への自衛隊配備やミサイル基地建設が進められていることについて、軍事的緊張を高めるのではなく、近隣諸国との対話と信頼



関係を築くことこそが平和への道であると語りました。

対談を通じて印象的だったのは、「戦争になったらどうするか」ではなく、「戦争を起こさないためにどうするか」を考えることの大切さです。シェルターや避難計画が語られる一方で、戦争そのものを防ぐ外交努力が軽視されている現状に、参加者の多くが危機感を共有しました。憲法前文が掲げる「平和のうちに生存する権利」は、日本国内だけでなく、世界の人々とともに実現すべき普遍的な価値であることを改めて確認する機会となりました。

会場で確認されたアピール案では、日本政府に対し、戦争国家づくりではなく、日本国憲法前文と9条の精神を生かした平和外交に取り組むこと、核兵器も戦争もない世界の実現に貢献することを求めています。

私たち教職員にとって、憲法を守ることは、子どもたちの未来を守ることと直結しています。戦争に向かう社会では、教育も福祉も暮らしも後回しにされ、子どもたちが安心して学び、生きる権利が脅かされます。だからこそ、学校現場からも、軍事費ではなく教育予算を、武力ではなく対話を、対立ではなく平和外交を求める声を広げていく必要があります。

憲法は、そこに書かれているだけで自動的に守られるものではありません。不断の努力によって、私たち一人ひとりが暮らしの中で生かし、権力に守らせていくものです。平和を願う市民の声をさらに広げ、憲法9条を未来へ引き継ぎましょう。

第97回 茨城県中央メーデー

5月1日、水戸駅南口さくら東公園において、第97回茨城県中央メーデーが開催され、労働組合や市民団体など25団体から参加者が集まりました。

「憲法9条を守れ！大軍拡反対！平和とくらしを大切にしよう！！」をスローガンに開かれた今年のメーデーでは、参加者から、ロシアによるウクライナ戦争、イスラエルによるガザ攻撃、アメリカ・イスラエルによるイラン戦争など軍事大国が始めた戦争に終わりが見えないなかで多くの市民や兵士が命を落としていること。また、戦争の影響で石油製品が不足し暮らしへの影響が深刻化していること。さらには、こうしたなかで高市政権が憲法「改正」と大軍拡を強力に進めようとしていることなどの発言がありました。

あいにく、デモ行進を断念するほどの荒天でしたが、「日本国憲法をいかし、長時間労働の解消や大幅賃上げを求める運動に取り組み、社会保障費の充実とジェンダー平等社会の実現をめざし、市民と野党の共闘で政治の革新、県政革新の運動に共闘して取り組む」などとするメーデー宣言が雨音に勝る大きな拍手で採択されました。



民間人校長採用の中止を求め見解を採択

～ 県立学校退職教職員の会が知事の人事介入に抗議 ～

茨城県立学校退職教職員の会は、5月14日に開催した2026年度総会において、「県立高校及び中高一貫教育校への民間人校長の採用中止を求める見解」を採択しました。見解では、2021年から大井川和彦県知事の主導で始まった県立高校および中高一貫教育校への民間人校長の採用について、「ただちに中止すべき」と強く求めています。

同会は、教員免許を必要とせず、授業や学校運営の実務経験をもたない人物を校長として採用する制度そのものに問題があると指摘しています。学校現場では、慢性的な教職員不足や長時間労働が続く、不登校や外国につながる生徒への対応など、教育課題がますます複雑化しています。こうした中で必要なのは、学校現場を理解した管理職の配置であり、教員増や30人以下学級の実現、教材研究の時間確保など、教育条件の整備であると訴えています。

見解では、民間人校長の中に教職員を「羊」に例えるような発言をした人物がいる

ことや、有印私文書偽造で逮捕・起訴された事例にも触れ、制度が現場の信頼を失っていると批判しています。さらに、今年度の県立高校等校長選考試験では、公募合格者5人のうち4人が教員出身者であったことに注目。水戸一高・附属中、水海道一高、土浦一高・附属中などで民間人校長が退職し、教員出身者が校長に着任したことをあげ、「民間人校長制度が教職員から信頼を失ったことは明らか」としています。

2026年度、中高一貫校13校のうち民間人校長が配置されているのは鹿島高校、竜ヶ崎一高、下妻一高、古河中等教育学校の4校となっています。また、その他の県立高校でも一部に民間人校長が配置されていますが、教員出身者の登用が進んでいる状況も示されています。

県立学校退職教職員の会は、民間人校長採用を「百害あって一利なし」とし、制度の中止を求めるとともに、大井川知事による県立学校人事への介入に強く抗議しています。

発行
茨城県高等学校教職員組合
水戸市平須町1-93

TEL 029-305-3075
FAX 029-305-3317
mail:iba-kou@ihfsfu.net

あなたも組合へ
 <https://ihfsfu.net>